

支援情報等のお知らせ

- 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - 1 群馬県青少年健全育成審議会委員を公募しています！
 - 2 第6回「ぐんまの子ども・若者支援フォーラム」御案内【再掲】
- 自立支援に関するイベント等の情報
 - 3 安中市 ひきこもり女子会 in群馬・安中
 - 4 伊勢崎市ひきこもり家族会講演会「わが子がひきこもった時」
 - 5 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ48」
- 民間活動団体等の紹介
 - 6 前橋市 一般社団法人 ワークスタジオ群馬

1 9/12まで 群馬県青少年健全育成審議会委員を公募しています！

群馬県では、群馬県青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成に関する施策の立案に必要な事項等を調査審議するため、青少年健全育成審議会を設置しています。

このたび、本審議会委員の任期満了に伴い、公募により選任される委員について、次のとおり募集します。群馬県の青少年の健全な育成のために、積極的な御応募をお待ちしています。

- 募集人員 2名
- 委員任期 2年間
(令和7年10月1日～令和9年9月30日)
- 委員報酬等 会議出席にあたり、県の定める基準により報酬及び交通費をお支払いします。
- 応募資格
次の条件をすべて満たす方
 - (1) 青少年の健全育成について日頃から関心があり、今後の青少年育成について具体的な意見や提言をいただける方
 - (2) 群馬県内に在住の満18歳以上で子ども・若者（30歳未満の者）の保護者の方
 - (3) 年2、3回程度、平日に県庁等で開催する審議会に出席いただける方
 - (4) 常勤の公務員でない方
- 応募方法
次の応募書類を、郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。
 - (1) 住所、氏名、年齢、職業、勤務先、電話番号、青少年健全育成に関する経歴や活動経験などを記載したもの
 - (2) 「応募の動機」を800字程度にまとめたもの

応募書類の様式は自由ですが、用紙はA4判縦置き横書きとします。（群馬県ホームページに参考様式を掲載します。）
なお、提出された応募書類は返却しません。
- 募集期間
令和7年8月25日（月）～令和7年9月12日（金）まで
(郵送の場合は当日消印有効とし、持参、FAX、電子メールの場合は令和7年9月12日午後5時15分までに応募先に到達したものを有効とします。)

- 選考方法
書類選考を行い、選考通過者を対象に面接審査を行います。
なお、面接審査のために来庁する際の費用は応募者本人の負担となります。
- 決定通知
選考結果については、応募者本人宛て郵送で通知します。
- 応募先及び問い合わせ先
群馬県生活こども部私学・青少年課（青少年育成係）
〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1
電 話：027-898-3557
FAX：027-226-2100
Eメール：shigakuka@pref.gunma.lg.jp

2 9/21【再掲】第6回「ぐんまの子ども・若者支援フォーラム」御案内

ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク（2024年5月設立）と群馬県社会福祉協議会では、第6回「ぐんまの子ども・若者支援フォーラム」を開催します。

近年、ひきこもりや不登校、貧困、虐待、ヤングケアラー等により社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者が顕在化しています。また、社会との接点の希薄化による孤独・孤立、20代の自殺者数の増加など、子ども・若者を取り巻く課題はますます深刻化しています。子ども・若者への支援を広げるためには、社会の理解や意識の醸成、関係者間の連携・協働体制の推進が必要です。支援フォーラムでは、講演会やパネルディスカッションを通じて、これからの子ども・若者支援に求められる視点や子ども・若者への多様なアプローチについて理解を深めるとともに、参加者同士の交流を図ります。

【概要】

日時：令和6年9月21日（日） 13:00～16:20
会場：群馬県公社総合ビル 多目的ホール（前橋市大渡町1-10-7）
対象：困難な状況にある子ども・若者を支援している個人および団体、社会福祉協議会職員、行政職員、学校教職員・教育関係者、社会福祉法人・社会福祉施設職員、障害者施設・事業所職員、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員
その他 子ども・若者支援に関心のある方

内容

- 講演会（13:10～14:10）
演題 「これからの子ども・若者支援に求められる視点」
講師 大阪府豊中市社協 事務局長 勝部麗子氏

- パネルディスカッション（14:20～16:20）
テーマ「子ども・若者への多様なアプローチ」

<パネリスト>

- ・不登校と向き合う親の会 さくらんぼの実る頃
代表 湯浅 やよい 氏
- ・群馬県私立通信制高校等連絡協議会
事務局 丸山 昌利 氏
- ・NP0法人ぐんま若者応援ネットアリスの広場
代表 佐藤 真人 氏
- ・渋川市社会福祉協議会
地域福祉課長 登坂 将志 氏

<コーディネーター>

- ・NP0法人 花 理事長 目崎 智恵子 氏

【申込方法】

グーグルフォームにて9月12日（金）までにお申し込みください。

URL : <https://forms.gle/HHYZmFErCTHDYht5A>

【問い合わせ先】

群馬県社会福祉協議会地域福祉課（担当：大橋）

TEL 027-255-6032

E-Mail gchiiki@g-shakyo.or.jp

3 10/3 安中市 ひきこもり女子会 in群馬・安中

安中市では、一般社団法人「ひきこもりU×会議」の運営協力で「ひきこもり女子会」を開催します。
ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性を対象にした当事者の会です。

ひきこもり状態にあったり、生きづらさを抱えて「こんな状態にあるのは自分だけではないか」「なんとかきっかけをつかみたい」と思っている女性が集い、ひきこもり体験談を聞いたり交流をしたりする場です。

年齢を区切らず、女性だけで安心して集まり「ひとりではない」と思える場と一緒に作りたいと思っています。

【概要】

日時：2025年10月3日（金）14：00～16：30（開場13：40）

会場：松井田文化会館1階 北研修室（安中市松井田町新堀530）

内容：第1部：ひきこもり経験者による「体験談」（40分程度）

女性であれば当事者・経験者でない方も参加できます

第2部：当事者・経験者のみ「グループトーク」（90分程度）

テーマごとに少人数のグループに分かれて交流します

参加費：無料・申込み不要（当日、直接会場へお越しください）

■ 問い合わせ先

安中市役所 福祉課 福祉相談係

027-382-1111（内線1191）

（月～金/8:30～17:15 土・日は休み）

<一般社団法人「ひきこもりU×会議」とは>

不登校、ひきこもり、発達障がい、性的マイノリティなどの当事者・経験者らによって発足。当事者の視点から「生存戦略」の提案・発信を続けるクリエイティブチーム。2016年6月から開催している「ひきこもりU×女子会」は、これまでに全国各地で200回以上開催し、のべ6,000人以上が参加している。

活動の詳細はHPをご覧ください。

<https://uxkaigi.jp>

4 10/19 伊勢崎市ひきこもり家族会講演会「わが子がひきこもった時」

伊勢崎市では、ひきこもりや不登校で悩んでいる方、または関心のある方を対象に講演会を開催します。

ひきこもりの回復には、本人の力だけでなくご家族の正しい理解と適切なよりそい方が大きなカギになります。

本講演会では、長年にわたりひきこもり家族会や居場所などの運営に携わってこられた講師をお迎えして、ご家族がどのように本人と力を合わせて回復の道を歩んでいけるかを考えます。同じ悩みを抱える

人たちとつながる第一歩として、是非、ご参加ください。

【概要】

日時：2025年10月19日（日）14時開始

会場：くわまるプラザ（伊勢崎市保健センター）1階会議室
（伊勢崎市大手町18番1号）

講演会：テーマ 「わが子がひきこもった時」
～家族中心の回復支援 どう向き合い、どうよりそうか～

講師 田口ゆりえ氏

（ＫＨＪ埼玉けやきの会家族会 代表理事）

＜講師プロフィール＞

新潟大学医学部保健学科卒、看護師として大学病院勤務

次男のひきこもり経験を機に2006年埼玉県ひきこもり親

の会に参加。2009年にＮＰＯ法人化し代表に就任。

参加費：無料（定員80名程度・先着順）

申込方法（ネットまたは電話）

<https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/hukusiko/shakai/sougou/22219.html>

電話 0270-27-6273

（伊勢崎市役所社会福祉課 総合相談係）

メール：f-shakai@city.isesaki.lg.jp

注）受付期間 2025年9月8日（月）～10月14日（火）

5 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ48」
幼児用二輪遊具の事故にご注意ください！

幼児用二輪遊具は、ペダルやブレーキが付いておらず、乗車した幼児が自身の脚で速度を調節する遊具です。

下り坂などで速度があがりすぎると、幼児自身では減速することができず非常に危険ですので注意してください。

○事件事例

- ・ペダルなし二輪遊具で遊んでいたところ、下り坂でスピードがあがったため止まれず、柵に激突し骨折した。
- ・坂道の下りきったところで路肩に乗り上げて転倒した。
- ・公道で使用していたところ、走行中の自動車と接触した。

○事故に遭わないために

- ・取扱説明書の内容を確認し、使用が禁止されている場所では使用させないようにしましょう。
- ・坂道を滑走した場合、傾斜によっては短い距離でも相当な速度になります。坂道では使用させないようにしましょう。
- ・両脚のかかとがしっかりと着地することを確認して、ヘルメット等の防具を着用させるようにしましょう。
- ・子どもだけで使用させず、必ず保護者が立ち会い、子どもから目を離さないようにしましょう。
- ・自動車の周辺では使用させないようにしましょう。

独立行政法人国民生活センターが作成した事故の再現映像はこちら
→坂道や道路でのペダルなし二輪遊具の事故に注意！

（発表情報）_国民生活センター

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250319_1.html

★こまったら、まず相談！！

消費者ホットライン「188（いやや）」

※最寄りの消費生活センターを案内する全国共通3桁の電話番号です

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001

<https://www.pref.gunma.jp/page/8392.html>

6 民間活動団体等 前橋市 一般社団法人 ワークスタジオ群馬

2017年10月に障がい者就労支援施設、ワークスタジオ群馬を創業しました。一般的な就労支援だけではなく、個々に合わせたカリキュラムをくみ、ビジネス研修・PCスキルなどの訓練を実施しています。

*HPはこちらから <https://wsgunma.com/>

障がい者就労支援施設は「健常者」だと思える人たちにとっては、馴染みの薄い場所と感じるかもしれませんが、実際のところ「障がい者」と「健常者」の間に大きな溝があるわけではなく、グラデーションのようにその違いは緩やかなものであると思います。

ワークスタジオ群馬では、仕事に就きたい、自分を変えたい、変わりたい、そう思っている方々の訓練できる自由な空間として、障がい者や健常者という分類にとらわれず、自分自身の本質を見つめるための入り口として「人生の研修所」と考えています。

そのために利用者の希望を最大限に叶えるシステムがあり、カリキュラムがあり、人がいます。具体的にはどのように希望を叶えているのか利用者のインタビュー記事をご覧ください。

https://wsgunma.com/performance_list/



次号は、2025年10月中旬を予定しています。

本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。

また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしております。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

群馬県子ども・若者支援協議会	
▼ 事務局	群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部 私学・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）
▼ TEL	027-898-3557
▼ e-mail	kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
▼ HP	https://www.pref.gunma.jp/soshiki/50/#sp_headline_3 県HP「子ども・若者への支援」